

泉南市教育振興基本計画（第3次） 令和8（2026）年度泉南市教育重点施策

令和8年2月25日策定

泉南市（以下「本市」といいます。）の子どもたちは、「目指す子ども像」として自ら「泉南っ子日本一宣言」を掲げ、それを受けて本市では泉南市教育振興基本計画（第3次）（以下「基本計画」といいます。）を基にして、本市の「みらい」を創る子どもたちをどのようにして育てていくのかということを中心に据えて、施策・事業を展開しています。

令和8（2026）年度は、「泉南っ子日本一宣言」につながる取組を基本として、昨年度から継続して効果を目指す取組に加え、きめ細やかな支援体制づくりに向けた新たな取組を重点施策へ位置づけます。

泉南っ子日本一宣言

わたしたちは



あきらめずに夢にチャレンジする 泉南っ子



チャレンジして学び、できるを増やす 泉南っ子



あいさつで人とのつながりを切り開け!!泉南っ子



安心安全と笑顔をみんなに 泉南っ子



海のような広い心をもつ 泉南っ子

を目指します



基本方針 1 確かな学力と豊かな心を育成する

(1) 人権教育の推進と豊かな人間性、社会性の育成（基本計画 P27）



現在の子どもたちを取り巻く環境をみると、情報化社会の進展に伴う人間関係の希薄化や多様な人権課題が存在しており、いじめや差別を許さない社会を築くためには、互いを尊重し、自他の人権を守るよう行動する力を育む人権教育の推進が必要です。

そのため本市では、教職員が人権課題について正しく認識し、人権感覚を高められるよう研修を実施するとともに、学校園において人権保育・人権教育、そしてキャリア教育を推進するための取組を支援します。また、子どもがより主体的に参加して自らの意見を表明できる場の設定を行い、子どもの声を学校運営やまちづくりに生かす仕組の構築に努めます。

令和 8（2026）年度

- 泉南市人権保育・教育基本方針及び同推進プランに沿った系統的な取組
- 「子どもにやさしいまちの実現」に向けた子どもの権利に関する学習の推進
- 子どもたちの声をまちづくりへ生かすため、「せんなん子ども会議」の実施
- こどもスタッフ会議やみんな仲よし会議を契機とする、子どもたちの自主活動の推進

(2) 学力の向上（基本計画 P27）



本市の小中学校における学力に関して、基礎学力の定着が課題であると分析しており、未来社会を生き抜く子どもたちにとって、知識・技能の確実な習得と、それを活用して主体的に課題を解決する力、すなわち「生きる力」を育むことが肝要です。

そのため本市では、指導方法の改善・充実に向けて、より実践的な教員研修を徹底して実施します。具体的には、教育検査の結果を活用した子ども理解と授業改善の推進を目的とした研修の実施と実践の展開、公開授業を通じて得た好事

例を効果的に活用した授業やきめ細やかな指導を展開し、学習意欲の向上を目指します。また、家庭学習の習慣化を促すための保護者連携も強化し、学校・家庭が一体となって子どもたちの確かな学力向上に努めます。

令和 8 (2026) 年度

- 民間作成教育検査の結果を基にした子ども理解と授業改善の推進
- 民間研究機関と連携して重点校を軸にした研究支援の実施
- 基礎基本の定着と家庭学習の充実を目指した AI ドリルの積極的な活用促進
- 保護者や地域へ広く教育啓発を促すための通信発行
- 第 3 次泉南市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動のための取組を推進
- 常設している樽井公民館自習室と図書館自習室の相互補完による利用促進

(4) 国際交流と外国語教育の推進 (基本計画 P28)



グローバル化が急速に進展する中、子どもたちは多様な文化を背景を持つ人々と協働する力が求められており、学校の現状においては異文化への理解や、英語を用いた実践的なコミュニケーション能力のさらなる向上、実社会・実生活とのつながりを考えたりするなど、探求的な学びとの関連を図ることが課題となっています。

そのため本市では JET プログラムを活用して全小中学校へ外国語指導助手 (ALT) を配置して英語教育の充実を図るとともに、幼稚園等へ国際交流員 (CIR) を派遣するなど、就学前の段階からの国際交流の推進によって、「生きた英語」に触れる機会を拡充し、言語だけでなく異文化を尊重する精神を養います。また、海外とのオンライン国際交流における体験型学習を通じ、広い視野を持ち、主体的に世界へ踏み出す豊かな国際感覚を備えた人材を育成していきます。

令和 8 (2026) 年度

- JET プログラムを活用した国際交流と外国語教育の推進
- 市内小中学校とフィリピン共和国の学校でオンライン国際交流を実施
- 個別最適な学びを実現するため、学習用タブレット端末を活用したスピーキング

学習の推進

- 語学補助員の配置による学習支援の実施

(6) 小中一貫教育の推進（基本計画 P29）



現在、義務教育の 9 年間を見通した継続的な指導の重要性が高まっており、本市においても子どもたちの健やかな成長には、発達段階に応じた一貫性のある教育環境が必要であるとの考えのもと、義務教育学校として（仮称）西信達学園の整備事業を進めているところです。

そのため本市では、（仮称）西信達学園の開校を見据えて、教員の相互交流授業や合同研修を実施し、指導の共通化と連携を強化します。また、そのほかの学校においても、先行する取組を参考として中学校区単位で目指す子ども像を共有した小中一貫教育の取組を進めることで、子どもたちの健やかな育ちに向けた途切れのない学びの実現に努めます。

令和 8（2026）年度

- （仮称）西信達学園開校に向けた学園加配 2 名を新規配置し、小学校高学年の専科指導など義務教育 9 年間を通じた一体的な教育活動を推進
- （仮称）西信達学園開校に向けて、新しい義務教育学校について地域とともに考える開校準備委員会を定期的開催
- （仮称）西信達学園整備における、教職員等の意見を踏まえた実施設計及び整備工事の実施

基本方針 2 学びを支える教育基盤を整える

(1) 学校組織力の向上（基本計画 P32）



現在、教育現場が抱える課題は増加する一方であり、教職員一人ひとりの力だ

けでなく、組織として対応する力の不足が懸念されています。教員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い教育を継続するためには、個の経験や勘だけに頼らない「チームとしての学校」の構築が求められています。

そのため本市では、学校長の適切なマネジメント機能の発揮と業務改善を推進して校内組織の最適化に向けた取組を支援して、校務 DX の推進により校務の効率化を図るとともに、データを有効に活用した学校組織力の向上を目指します。

令和 8（2026）年度

- スクールサポートスタッフの継続配置
- 公立高校入学者選抜を見通した自動採点システムを中学校へ新規導入
- 校務支援システムや生成 AI の校務利用による学びを支える環境整備を推進

（2）教職員の資質・能力の向上（基本計画 P32）



教職員は、日々子どもたちと接する中で、多様化・複雑化する教育課題に対応するための専門性向上や、働き方改革の中での指導力維持が求められています。未来を担う子どもたちの育成には、教職員一人ひとりが最新の知識・技能を習得し、高い倫理観と使命感を持って教育にあたるのが肝要です。

そのため本市では、計画的・体系的な人材育成を推進するため、経験年数に応じた年次研修や ICT 教育、特別支援教育等専門分野の研修を実施します。また、先進校の取組や外部専門人材による研修を活用して、実践的指導力の向上を図り、これにより、教職員全体の資質能力の底上げを実現してまいります。

令和 8（2026）年度

- 学校教育アドバイザーを活用した学校訪問による授業観察や教員力向上研修等を継続実施
- ICT 支援員を活用した ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守管理やスキルアップ研修の継続実施
- 民間作成教育検査の結果を基にした子ども理解と授業改善の推進
- 民間研究機関と連携して重点校を軸にした研究支援の実施

基本方針 3 安全・安心な教育環境を整備する

(1) 子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実 (基本計画 P35)



一般的に家庭環境の変化の影響もあり、不登校やいじめ、SNS 上のトラブルなど子どもが抱える悩みは複雑化・深刻化しており、学校現場のみでは解決が困難なケースが増加しています。現状においては、早期に予兆を察知し、多角的な支援に繋げる専門的な相談体制の構築が求められています。

そのため本市では、学校・家庭・専門機関のネットワーク強化を目指し、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを核とした、子どもがいつでも安心して相談できる環境を整えます。また、学習用タブレットを活用した相談窓口の利用促進や関係機関との情報共有を迅速化する連携体制を検討し、一人ひとりに寄り添った心のケアの仕組の一層の充実に取り組みます。

令和 8 (2026) 年度

- 市内全小中学校に校内教育支援員を継続配置
- 小学校におけるスクールカウンセラーへの相談体制の強化充実
- 学習用タブレット端末を活用したオンライン相談窓口の運用と体制整備

(2) 泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくり (基本計画 P35)



現状において学校と保護者・地域との連携がまだ十分ではなく、学校運営の透明性確保や多様な主体と協働して子どもを育む「開かれた学校づくり」の推進が今後必要となってきます。地域全体で未来の担い手を育むためには、学校が積極的に情報を発信し、広く理解と協力を得ることが必要です。

そのため本市では、地域と共にある学校運営体制の確立に向けて、コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の導入検討に着手し、保護者や地域住民が学校教育に参画する仕組の構築を目指します。また、泉南市立小中学校再編計画を進める際には、他の公共施設との複合化を基本として検討を進め、防災拠点や地域コミュニティ拠点となる機能の付加に努めます。

令和 8 (2026) 年度

- (仮称) 西信達学園整備における、教職員等の意見を踏まえた実施設計及び整備工事の実施
- 学校と地域がともに学校運営に取り組むコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を検討

(4) 安全で快適な教育環境の整備(基本計画 P36)



現在、校舎の老朽化対策や猛暑への対応、GIGA スクール構想に伴う通信環境の最適化が全国的な課題となっており、子どもたちが安心して学習に打ち込み、創造性を発揮するためには、物理的・機能的な教育環境の不断の更新が求められています。

そのため本市では、小中学校施設において「安全で機能的な学び舎の構築」を推進するため、継続的に必要な保全を進め、安全で快適な空間を確保していきます。また、防犯設備の強化や通学路の安全対策を徹底するとともに、最先端の ICT 環境を維持・整備することで、心身の安全と次世代の学びを支える基盤を確立していきます。

令和 8 (2026) 年度

- (仮称) 西信達学園の開校に向けて整備事業の円滑な推進
- 安全対策として小中学校屋内消火栓設備改修工事等の実施

基本方針 4 生涯学習を推進する

(2) 社会教育の充実(基本計画 P38)



現代社会では、少子高齢化やコミュニティの希薄化が進み、世代を超えたつながりや学び直しの機会が不足しており、その中で誰もが主体的に社会に参画し、変化の激しい時代を生き抜くためには、学校教育を終えた後も生涯を通じて学

び続け、互いに支え合う社会教育の推進が必要です。

そのため本市では、地域を学びのプラットフォームにするため、公民館や図書館を拠点とした多様な学習機会を創出し、若者から高齢者までが共に学ぶ環境を整えます。地域活動の拠点を提供して、多様で自発的な学習機会を支援することにより、市民による自主的な文化芸術活動の高揚を図っていきます。また、市民講座やフィールドワーク、体験学習の実施を通じて、市民の歴史に関する興味・関心を喚起します。

令和 8 (2026) 年度

- 第 3 次泉南市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動のための取組を推進
- 図書館に関わる市民・事業者等と協働して利活用の促進を検討
- 遊びや学びを通じて青少年を育成するため、青少年向け講習講座事業の実施
- 地域へ関心を持ち、ふるさとへの誇りを育むため、市民歴史講座・文化財に関する体験学習を実施

(3) スポーツ活動の推進 (基本計画 P39)



健康志向の高まりの一方で、日常生活における運動不足や、部活動の地域展開に伴う受け皿不足が課題となっています。心身の健康を維持し、豊かな人生を送るためには、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境の確保が重要です。

そのため本市では、学校施設の開放や公共スポーツ施設の利便性向上を図るとともに、部活の地域展開を見据えて地域スポーツクラブとの連携を検討するなど、多様なニーズに応える活動機会の創出に努めます。また、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の泉南大会の成功と、それを契機としてスポーツを通じた健康で活力ある地域コミュニティの形成を目指します。

令和 8 (2026) 年度

- 市民スポーツの振興と頑張る子どもを支援するため、泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励事業を実施

- 市民スポーツの機運を高めるため、泉南スポーツコミッション協会と連携して泉南オープンウォータースイミング 2026 大会の開催
- 休日における部活動の地域展開に向けて実態調査及び体制構築の検討の実施

(4) 青少年の健全育成（基本計画 P39）



全国的にスマートフォンの普及に伴う生活習慣の乱れや、居場所不足による社会性の希薄化など、青少年を取り巻く課題が複雑化しており、未来の担い手である子どもたちが心身ともに健やかに成長し、自立した社会人となるためには、学校・家庭・地域が連携して社会全体で育成環境を整える必要があります。

そのため本市では、学校外での多様な体験活動や学習機会を提供するため、青少年センター等が核となり、地域と連携した居場所づくりや、スポーツ・文化活動への参加を促進します。また、課題を抱える青少年への早期支援体制を強化し、すべての若者が夢や希望を持って成長できる社会の実現を目指します。

令和 8（2026）年度

- 遊びや学びを通じて青少年を育成するため、「子ども元気広場」を推進

(5) 子どもの居場所づくりの推進（基本計画 P39）



近年は公園遊具の減少や少子化に伴い、子どもたちが仲間と自由に遊び、交流できる場が減少傾向にあります。豊かな社会性や自主性、創造性を育むためには、学校だけでなく、地域社会の中で多様な人々と関わりながら主体的に活動できる「居場所」を欠かすことはできません。

そのため本市では、青少年センター、図書館、埋蔵文化財センターが連携して機能を拡充し、子どもの第三の居場所づくり、つまり子どもたちが安全に安心して過ごせる環境の確保に努めます。また、地域住民やボランティアと協働し、多様な体験活動や交流の機会を提供することで、未来を自ら切り拓く力を育みます。

令和 8 (2026) 年度

- 遊びや学びを通じて青少年を育成するため、「子ども元気広場」を推進
- 夏休みに子どもたちが安全に過ごす場所として「夏休みのこどもの居場所づくり」を推進
- 信達第二留守家庭児童会の開設による待機児童の解消
- 留守家庭児童会へ入退室管理システムを導入することにより児童の安全を確立し、保護者負担の軽減や連絡の迅速化を実現

基本方針 5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する

(1) 子どもの権利に関する条例の推進（基本計画 P42）



近年、全国的にいじめや不登校、そしてヤングケアラーなど子どもの尊厳を脅かす課題が深刻化している中、子どもが一人の人間として大切にされる社会の実現が急務であり、併せて子どもたちが安心して自分を表現し、主体的に生きるためには、その権利を社会全体で保障し、具現化していくための条例の制定とその推進が不可欠です。

そのため本市では、泉南市子どもの権利に関する条例の目的である「子どもにやさしいまち」の実現に向けて、条例の理念を広く周知するとともに、権利侵害が生じた際の救済体制についても広く周知し、すべての子どもが「自分らしく、心豊かに」成長できるまちを子どもと共に創り上げていきます。

令和 8 (2026) 年度

- 「子どもにやさしいまちの実現」に向けた、泉南市子どもの権利に関する条例に係る学習と教育の充実
- 子どもの最善の利益の実現を目指して、子どもの権利救済委員会の周知と啓発
- スクールカウンセラー等と協働した「SOS の出し方に関する教育」を実施

(2) 市の一般施策との連携強化（基本計画 P42）



不登校やヤングケアラー、子どもの貧困といった現在直面している課題が複雑化している中、子どもたちの健やかな成長を支えるためには、教育施策だけでは限界が生じており、これからは教育施策と福祉・保健・建設等の市長部局が担う一般施策との相乗効果を目指して、行政の垣根を越えて強力に連携することが不可欠です。

そのため本市では、市長と教育委員会の協議調整の場である総合教育会議を情報共有のプラットフォームとして活用しつつ、市長部局と一体となった施策を展開することで、地域全体で子どもを育む最適化された行政サービスの実現を目指します。

令和 8（2026）年度

- 小学校給食について、国が支援する学校給食費の抜本的な負担軽減に加え、物価高騰対策及び学校給食の栄養価充実に向けた支援事業を実施
- 中学校給食について、物価高騰対策及び学校給食の栄養価充実に向けた支援事業を実施
- JET プログラムを活用した国際交流活動の推進
- 子どもの最善の利益の実現を目指して、子どもの権利救済委員会の周知と啓発

(5) 総合教育会議における積極的な協議・調整（基本計画 P43）



総合教育会議は、市長と教育委員会が教育のビジョンを共有する重要な場であり、近年、複雑化する教育課題に対して行政資源を最適に投入するためには、市長部局と教育委員会が対等な立場で協議・調整を行うことが重要です。

このような「実効性の高い対話型会議」を目指し、子どもを取り囲む教育環境、部活動の地域展開、教職員の働き方改革など、福祉や予算が関連するテーマを主として協議を継続します。これにより、市長部局との緊密な連携を具現化し、スピード感を持って本市が目指す教育ビジョンの実現に取り組みます。

令和 8（2026）年度

- 総合教育会議において、部活動の地域展開、教職員の働き方改革に向けた取組など教育が直面する課題について全庁的な観点から協議を実施
- 泉南市立学校における教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、教育職員の時間外在校等時間の状況や計画の進捗状況について総合教育会議で毎年報告